

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	防災部長 岸川慎一	電話番号	6838
---------------------	-----------	------	------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
目的	防災関係機関等との連携の強化や防災訓練の実施、緊急連絡体制を整備し、風水害、土砂災害、地震、津波、大規模火災・事故等の災害の発生時やこれらの災害が広域の大規模に発生した場合の県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
公共建築物の耐震化率	目標値		84.50	88.00	91.50	95.00	%	土砂災害警戒区域等の指定箇所数	目標値		32,000	33,000	34,000	35,000	箇所
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	74.10	81.00	85.00	85.00				実績値	31,789	31,789	32,307	33,037		
	達成率		95.90	96.60	92.90				達成率		99.30	97.90	97.20		
土砂災害防止学習会・研修会の受講者・参加者数（延べ人数）	目標値		7,000	8,700	10,400	12,000	人		目標値						%
	取組目標値				15,300	17,000			取組目標値						
	実績値	5,300	9,472	13,252	16,707				実績値						
	達成率		135.30	152.30	109.20				達成率						
定性目標	平成24年度～平成27年度 広域の大規模災害や津波災害に対応できるよう県地域防災計画（震災編）の見直しを行う。														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	<ul style="list-style-type: none"> ●公共建築物の耐震化は、大規模な建築物は進んでいるが、小規模な建築物は進んでおらず、全体としての向上につながっていない。 ●土砂災害警戒区域については、県内全域で指定を行った。特別警戒区域については、基礎調査終了後、地元説明会を実施するとともに、住民知の観点から指定前に「基礎調査結果」として公表している。 ●土砂災害防止の啓発のため、地域自治会、幼稚園、福祉事業者等を対象に実施した防災学習会の参加延べ人数は、目標値を上回った。なお、既にH25実績数(13,252人)がH27目標値(12,000人)を超えており、今後の学習会等開催計画内容（想定参加人数）を踏まえ、H27目標値を変更する必要がある。 ●県地域防災計画（風水害等対策編、震災編）については、今後、災害対策基本法や国の防災基本計画の修正があれば見直しを行う。 														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状（客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況）	<ul style="list-style-type: none"> ●消防大会・操法大会の開催等、消防団活動を支援した。 ●総合防災訓練を2回（参加者約1,900人）、防災安全講演会を2回（同約400人）及び自主防災リーダー研修を1回（同44人）開催した。 ●総合防災情報システム及び防災行政無線を整備し、県庁以外の衛星系及び端末系通信設備も更新整備中（H29完成予定）。 ●土砂災害警戒区域は県内全域指定（32,125箇所）を行った。土砂災害特別警戒区域は県内6市で基礎調査を終了した。 ●土砂災害防止に関する防災学習会等は、自治会、小中学校及び福祉事業者等を対象に86回（参加者3,455人）開催した。 ●被災地危険度判定土壌成講習会を開催し、現在の登録者は371名。建築物の耐震化に資する普及啓発活動である学習会を32回（参加者1,143人）開催した。不造住宅の耐震診断補助は全市町村で、耐震改修補助は18市町村で制度化した。 ●災害時の福祉救援体制整備について検討委員会を5回開催し、関係機関等による広域支援ネットワークを設置することで承認を得た。 ●県内の災害拠点病院は、基幹型（全県）1ヶ所、地域型（二次医療圏毎）9ヶ所の計10ヶ所、災害協力病院12ヶ所、災害派遣医療チーム（DMAT）は10病院16チームを整備。
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直し点もある C:あまり順調に進んでいない	B	<ul style="list-style-type: none"> ○防災安全講演会及び防災リーダー研修会等を開催し、地域防災力の向上を図った。 ○土砂災害防止に関する警戒避難体制の整備や県民の防災意識向上を図るため、啓発活動を繰り返し実施した。 ○被災地危険度判定土壌成講習会を開催し、登録者の技能維持及び新規判定士の養成を図った。 ○公共建築物は耐震改修の進展が見られるが、民間住宅の耐震化は進んでいない。 ○災害時の福祉救援体制整備に向けた広域支援ネットワークが、関係機関等の合意により、平成27年9月に設置できた。 ○災害時医療救援実施要綱の策定や災害拠点病院の役割を補完する災害協力病院を新たに指定し、体制整備を図った。さらに県医師会等と災害時医療救援協定を締結し連携体制の強化を図った。

⑤課題の認識

(1) 平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2) 施策の目的達成に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> ●平成25年度に見直しした県地域防災計画の実効性を確保するために、市町村と協力して地域の防災力の向上に取り組むとともに、国の防災基本計画の改定を受けて、県地域防災計画の見直しをすすめる。 ●広域の大規模災害時に対応するため、他県との相互支援体制をより一層整備して行く必要がある。 ●地域防災力の中核である消防団の強化は、全国的な課題であり、本県も対策が必要である。 ●土砂災害特別警戒区域の指定については、指定に伴う地価下落の懸念や、住宅の構造規制による住宅補償費用の負担増等から、一部の市からは指定に慎重な意見回答があり、指定が進んでいない。市町村では、バランスのとれた行政施策を展開する必要性が、特別警戒区域の指定を市の一括で行いたい意向がある。 ●県東部地区と県西部地区では、被災地危険度判定士数に偏りがある。また、災害時における迅速な対応を行うための体制整備が必要である。 ●県民の耐震化への関心を高め、その重要性和必要性を理解してもらう必要がある。 ●「しほね災害福祉広域支援ネットワーク」の構築に向け、福祉専門職の派遣を要請する立場となる市町村の合意を得る必要がある。 ●県災害時医療救援実施要綱に基づき訓練を実施し、より実践的かつ効果的な実施方法となるよう継続的な検証・見直しが必要である。また、災害拠点病院・災害協力病院及びDMATの体制充実につき引き続き努めていく必要がある。

⑥今後の取組の方向性

課題解決に向けての今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の防災力を強化するため、市町村等と協力し、地域住民の防災意識の向上、地域防災リーダーの育成等に取り組むとともに、国の防災基本計画の改定を受けて、県地域防災計画を見直す。 ○広域の大規模災害に備え、中国5県・中四国9県との広域相互支援体制を整備する。 ○市町村や消防本部、県消防協会と連携し、消防団員を地域で支援する仕組みを作っていく等により、消防団の充実強化を図っていく。 ○土砂災害防止の啓発については、引き続き県及び市町村広報誌やホームページ、自治会等への防災学習会による広報・啓発を繰り返し行う。 ○指定方針案を関係市へ提示しているが、これに基づき市の全域一括の指定だけでなく、指定を急ぐべき区域などから区域単位での指定も検討する。 ○土砂災害特別警戒区域の指定については、基礎調査結果の住民説明会や市町村との協議を重ね指定について理解を求めて行く。 ○県西部での被災地危険度判定土壌成講習会の開催及び被災地危険度判定士不在町村に対する講習会参加の呼びかけを行うとともに、市町村担当者会議の開催を検討し、体制整備に努めていく。 ○地震と耐震化の理解を深めるための市町村や建築関係団体との協力による周知方法の検討、耐震診断・改修の補助制度の利用者を増やす取組を強化していく。 ○災害時の福祉救援体制整備について、市町村や関係機関・団体の連携により広域支援ネットワークの取組を強化していく。 ○県災害時医療救援実施要綱に基づき、災害活動70%の見直しを進め、訓練等を通じ検証していく必要がある。また、DMAT相互の連携を図るため、現場活動を要綱や施策に盛り込む仕組みが必要である。
--------------------	---